

第3次伊勢原市環境基本計画

(令和5年度～令和14年度)

令和6年度報告書



<目次>

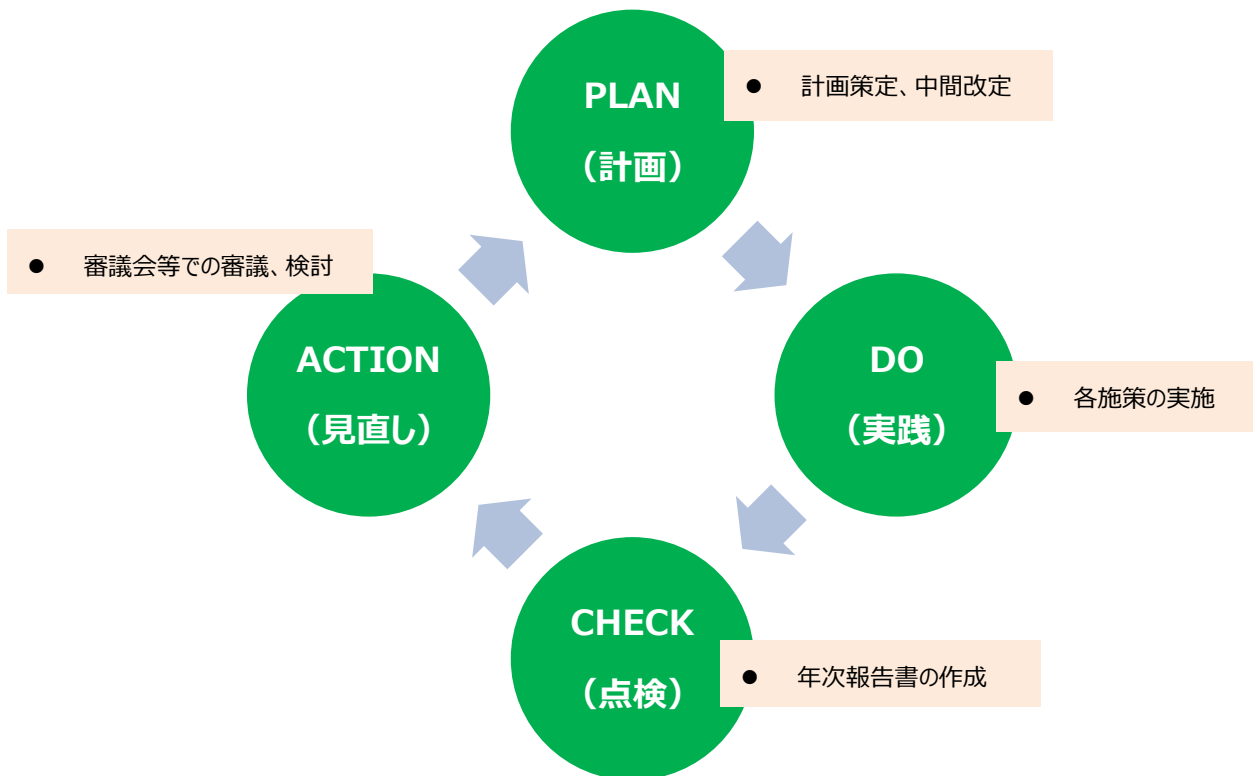
1 進行管理の方法-----	2
2 目標の達成状況-----	3
3 大目標ごとの取組状況	
➤ カーボンニュートラルの推進	5
➤ 循環型社会の構築.....	15
➤ 快適な生活環境の保全	20
➤ 豊かな自然環境との共生	33
➤ 次世代を担う人づくり	39

1 進行管理の方法

(1) 年次報告書

環境基本条例第 12 条第 1 項において、市は計画の年次報告書を作成するものとされており、計画の進行管理はこの年次報告において行います。年次報告書には、目標の達成状況、課題及び今後の取組などを明記し、計画における各主体に公表します。

なお、同条第 2 項において、年次報告書は伊勢原市環境対策審議会の意見を聴かなければならないとされていることから、同審議会の審議を経て公表します。


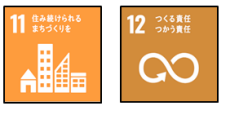





(2) 計画の見直しについて

本計画の期間は、令和 5（2023）年度から令和 14（2032）年度までの 10 年間としていますが、外部環境の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、概ね 5 年で計画の見直しを行います。

2 目標の達成状況

本計画では、各分野における取組の柱として、具体的な目標を定め、代表的な指標を目標値として設定しています。

目指す環境像	大目標	取組の柱	目標	指標	本計画開始時	R6年度実績			目標値	
						実績値	評価	前年比較		
自然の恵みをみんなであつなく 持続可能なまち いせはら	カーボンニュートラルの推進  重点取組	気候変動の緩和	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量の削減率 ※()内はCO2排出量	6.9% (860.1t-CO2)	19.4% (697t-CO2)	△ 42%	↗ 改善	46% (469.4t-CO2)	
		再生可能エネルギーの活用	再生エネ導入量の増加	市域に導入された再生可能エネルギーの量	18GWh	23.5GWh	△ 5%	↗ 改善	440GWh	
		気候変動への適応	気候変動適応策の推進	気候変動適応策	(定性目標)	(定性目標)	取組実施	-	(定性目標)	
	循環型社会の構築 	廃棄物の発生抑制	可燃ごみ排出量の減少	可燃ごみ排出量	23,761 t	20,979 t	○ 98%	↗ 改善	20,630 t	
		資源の循環利用	資源化率の向上	ごみの資源化率	24.3%	28.2%	△ 85%	↗ 改善	33.0%	
	快適な生活環境の保全 	公害対策	公害対策の推進	公害苦情件数の低減	53件	33件	◎	↗ 改善	毎年、前年度より減らす	
			大気環境の保全・維持	大気汚染に係る3物質の環境基準の達成状況	全項目達成	全項目達成	◎	⇒ 維持	全項目達成	
		まちの生活環境の維持・向上	河川の水質維持	きれいな河川数	10河川	10河川	◎	⇒ 維持	10河川	
			公共下水道の普及	公共下水道の普及率	80.6%	82.8%	○99%	↗ 改善	83.4%	
		まちのみどり創出	都市公園等の整備推進	都市公園の面積	5.3m ² /人	5.4m ² /人	△95%	↗ 改善	5.7m ² /人	
			都市公園等の利活用促進	都市公園等で清掃や花植え活動を行う団体数	77団体	75団体	△68%	↘ 悪化	110団体	
	公共交通機関の利用促進等の環境にやさしい交通手段	公共交通の利用者数の維持	公共交通の利用者数	7,284,722人	9,045,222人	◎107%	↗ 改善	8,450,000人		
	豊かな自然環境との共生 	森林の管理・保全	森林施業面積の増加	森林施業面積	533ha	600ha	△ 86%	↗ 改善	698ha	
			農地利用集積の促進	農地利用集積	145.96ha	173.42ha	○ 95%	↗ 改善	182.29ha	
		農地の活用・保全	環境保全型農業の推進	環境保全型農業の取組	407a	434a	△ 90%	↗ 改善	480a	
			生物多様性	生物多様性の意識向上	「生物多様性」という言葉を知っている市民の割合	-	63.9%	◎ 107%	↘ 悪化	60%
	各目標に共通									
	次世代を担う人づくり 	環境学習の充実	環境学習の機会増加	環境学習の年間実施回数	40回	101回	△ 86%	↗ 改善	118回	
		市民、事業者との連携・連動	環境イベント参加人数の増加	環境イベントの年間参加人数	862人	3,112人	◎ 259%	↗ 改善	1,200人	
		ライフスタイル転換の推進	脱炭素型のライフスタイルの定着	カーボンニュートラルに取り組んでいる市民の割合	31.7%	28.7%	△ 36%	↘ 悪化	80%	

※「目標達成◎」、「中間目標達成○」、「目標未達成△」で示しています。

※本計画策定時点で取得可能な最新の数値を「本計画開始時」の数値としています。原則、令和3年度実績としていますが、データ更新のタイミングや他計画との整合等により別の年度実績を使用している場合があります。

令和 6 年度の達成状況について

項目	令和 6 年度
目標達成◎	6/18 項目
中間目標達成○	3/18 項目
目標未達成△	9/18 項目

項目	令和 6 年度
前年度から改善 	13/18 項目
現状維持 	2/18 項目
前年度から悪化 	3/18 項目

※数値目標の設定がない目標はカウントしていない。

(1) 令和 6 年度の概況

本計画における 18 項目の目標に対して、令和 6 年度末での目標達成は 6 項目となりました。

前年と比較して 13 項目で改善が見られ、多くの目標が改善傾向にあります。これまでの取り組みが着実に成果を上げていることを示しており、今後さらなる進展が期待されます。

(2) 重点取組について

重点取組項目であるカーボンニュートラルの推進については、2050 年カーボンニュートラル達成に向けた中間目標として、市内の温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度比で 46%削減することを設定しています。

現状、温室効果ガス排出量の削減および再生可能エネルギー導入量の向上といった指標は、前年度より改善傾向にあるものの、2030 年の目標達成には依然として大きな乖離が見られます。

また、カーボンニュートラル実現には、市民及び事業者の意識啓発が不可欠ですが、関連指標である「脱炭素型のライフスタイルの定着」については、前年度から悪化している状況です。このことから、より幅広い層への周知徹底と、行動変容を促すための効果的な施策が喫緊の課題となっています。この大目標については、本計画の根幹をなす重要課題であり、引き続き重点項目として、より一層の対策強化が求められます。

3 大目標ごとの取組状況

大目標 1（重点取組事項）カーボンニュートラルの推進

目指すまちの姿

- 事業者や他地域等との連携により再エネ導入量が増え、エネルギーの地産地消と温室効果ガスの削減が進んでいる。

取組の柱

目標

①気候変動の緩和

1-①-1

温室効果ガス排出量の削減

②再生可能エネルギーの活用

1-②-1

再エネ導入量の増加

③気候変動への適応

1-③-1

気候変動適応策の推進

SDGs の達成



- クリーンな再生可能エネルギーを積極的に導入します。
- 温室効果ガスの排出抑制により、気温上昇を抑制します。

目標の達成状況

1-①-1 温室効果ガス排出量の削減

環境対策課

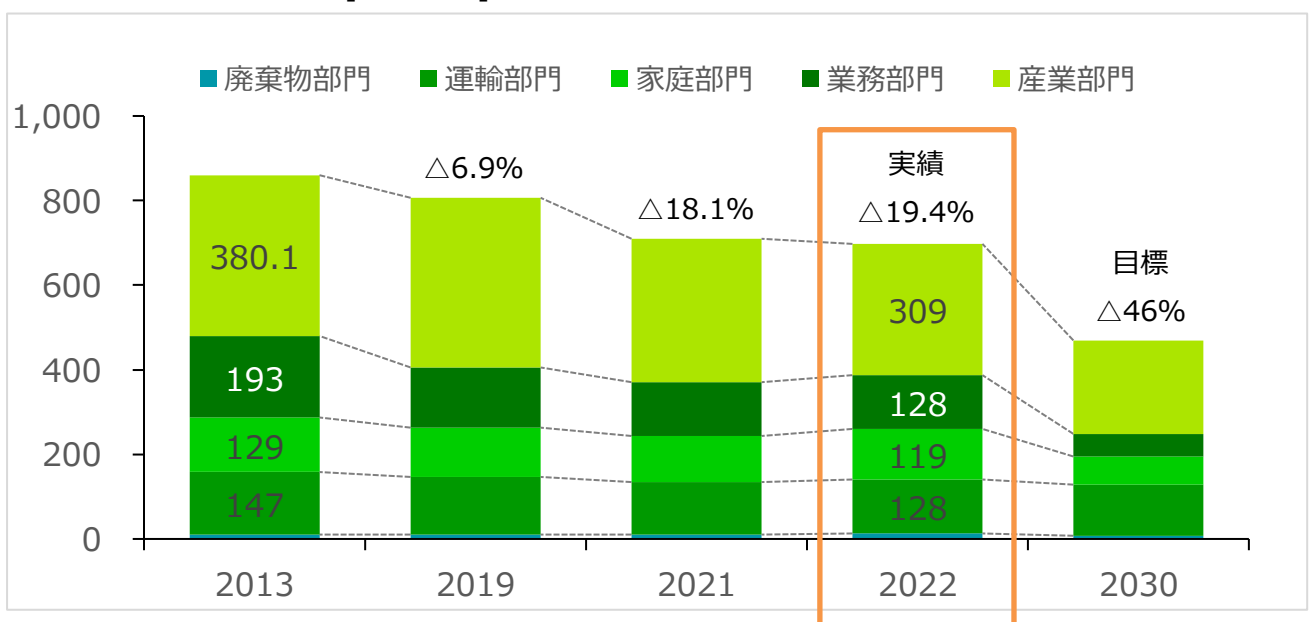
地球温暖化の要因となる温室効果ガスのうち、そのほとんどを占めるのは二酸化炭素です。削減対象とする温室効果ガスは、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門及び廃棄物部門における市域のエネルギー起源 CO₂ 排出量の平成 25（2013）年度比の削減率を指標とします。

本計画開始時 令和元年度 (2019年度)	前年度実績 令和3年度 (2021年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和12年度 (2030年度)
6.9%	18.1%	19.4%	▲ -1.3ポイント	△ 42%	35.6%	46%

※削減率は、算定対象年度のCO₂吸収量の推計値を踏まえて算定している。

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	前年度実績と比較して削減が進んでいます。今年度も、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)補助金を継続実施し、一般家庭における温室効果ガスの削減を図りました。また、事業者連携の取組として、官民連携によるEVカーシェアリング事業を継続実施しました。その他、公共施設の省エネ対策として、ESCO事業を活用した照明のLED化に取り組みました。
事業推進上の課題	直近の実績では温室効果ガス削減の割合が横ばい傾向であるため、再生可能エネルギー導入を中心とした追加の施策を検討していく必要があります。
今後の取組の方向性	市民及び事業者と連携しながら、各排出部門ごとの対策を進めていきます。

市域のCO₂排出量の推移[千t-CO₂]



「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
産業部門対策	電化設備や FEMS 導入、事業所等の ZEB 化等を促進します。	・協定締結の電力会社と施策の協議を実施。	環境対策課
	電化の難しい熱需要の脱炭素化に向けてカーボンニュートラルガスの利用を促進します。	・市主催の環境イベント等でカーボンニュートラルガスを周知。	環境対策課
業務・家庭部門対策	LED、HEMS、省エネ家電等の導入による住宅の省エネ化、ZEH 化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO 事業により、公民館等 10 施設を LED 化。 ・省エネ家電製品買換え促進事業補助金実施に向けた予算化。 ・ZEH 補助金を実施し、6 件に交付。 	環境対策課
	ナッジ手法等を活用し、脱炭素型ライフスタイルの転換に向けた行動変容を促進します。	・行動変容のための、エコドライブ講習会、エコ・クッキング講習会、ストップ温暖化展を実施。	環境対策課
運輸部門対策	EV カーシェアリング等により、市内における電動車等の利用を促進します。	・官民連携の EV カーシェアリング事業を継続実施。	環境対策課
	充電設備等のインフラ整備に向けた調査等を行います。	・EV 事業者等と充電器設置に関する協議を実施。	環境対策課

COLUMN ESCO 事業について

「ESCO（エスコ）事業」とは、建物や施設の省エネを進め、環境と経済性の両立を目指す取り組みです。

ESCO 事業とは、「ESCO 事業者が、初期費用なしで施設のエネルギーを効率化し、その効果で得られた光熱費の削減分から費用を支払う」という仕組みです。

伊勢原市では、公共施設の照明を ESCO 事業を活用して LED 化しています。



1. 診断・提案：まず、ESCO 事業者が建物を詳しく調査し、具体的な省エネ改善策（今回は、古い照明を LED に変える）を提案します。
2. 工事・運用：その工事にかかる費用は、ESCO 事業者が負担します。施設側は初期費用をかけずに省エネ設備を導入できます※。
3. 効果の還元：工事によって、これまでかかっていた光熱費が削減されます。その削減された費用の一部を、ESCO 事業者への報酬として支払います。契約期間が終われば、設備は顧客のものになり、削減効果は全て顧客の利益になります。

ESCO 事業は、「使ったエネルギーが減った分だけ、ESCO 事業者も顧客も Win-Win になれる」という、環境にも経済にも優しい事業です。

※シェアード・セイビングス契約の場合

目標の達成状況

1-②-1 再エネ導入量の増加

環境対策課

再生可能エネルギーの活用は、温室効果ガスの削減に資するとともに、エネルギー代金の域外流出の減少と災害時等のレジリエンス強化の面からも重要な取組です。市域に導入された再生可能エネルギーの量を指標とします。

本計画開始時 令和元年度 (2019年度)	前年度実績 令和4年度 (2021年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和12年度 (2030年度)
18 GWh	22 GWh	23.5 GWh	▲ +1.5GWh	△ 5%	325 GWh	440 GWh

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	<p>神奈川県との連携により太陽光発電設備の導入に取り組んだことで、前年度から導入量は増加しました。導入量は増加傾向にはあるものの、その量は限定的であり、このままのペースでは目標達成が困難な状況です。</p> <p>また、公共施設において、実質再エネ 100%電力メニューの活用を開始しました。</p>
事業推進上の課題	<p>太陽光発電の普及にあたっては、導入コストやメンテナンス方法、パネル廃棄に係る環境影響等の導入に係る懸念を払拭していく必要があります。</p> <p>太陽光発電の設置が難しい場合は、再エネ電力メニューの購入等、他の手法を提供する必要がありますが、導入インセンティブに課題があります。</p>
今後の取組の方向性	<p>本市の再エネポテンシャルはほぼ全てが太陽光によるものであるため、太陽光発電を中心に導入を進めていきます。合わせて、再エネ 100%電力メニューの普及促進に取り組んでいきます。</p>

「取組の柱」ごとの市の取組状況

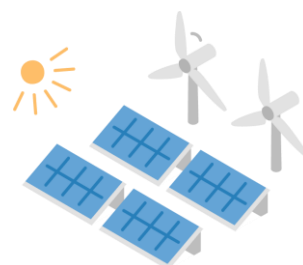
事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
市内の再エネポテンシャルの最大活用	事業所及び住宅への太陽光発電の設置を促進します。	・ZEH 補助金や、神奈川県 の事業者向け自家消費型太陽光補助制度、0円ソーラー、太陽光共同購入制度等により事業所及び住宅の太陽光発電の設置を促進。	環境対策課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
	ソーラーシェアリング等の新たな再エネ電源の開発を検討します。	・協定電力会社と施策の協議を実施。	環境対策課
再エネ環境価値の地消率の増加	卒 FIT 太陽光等の再エネ環境価値を市内で活用する事業スキームの構築を検討します。	・協定電力会社と、環境価値の活用について協議を実施。	環境対策課
再エネの外部調達 の検討	事業所等に対し、実質再エネ 100%の電力メニューへの切替えを促進します。	・公共施設の低圧 37 契約を実質再エネ 100%の電気に切替え。	環境対策課
	外部から再エネを調達するため、調達先や手法の調査・検討を行います。	・リバースオークションを活用した再エネ電気導入に関する説明会を実施。	環境対策課

COLUMN 「再エネ電力メニュー」の契約

再生可能エネルギー導入の手法は多岐にわたります。

最も直接的な方法として、太陽光発電設備を自社で設置する手法が挙げられます。これは電力コスト削減に加え、災害時の非常用電源確保や、再エネ利用の企業姿勢を明確に示すメリットがあります。



一方で、設備導入が難しい場合でも再エネ利用を実現する方法があります。それは、既存の電力契約を見直し、電力会社から供給される電力を実質的に再生可能エネルギー由来に切り替える方法です。具体的には、「再エネ電力メニューの契約」「非化石証書の購入」「J-クレジットの活用」などがあります。これらの手法は、物理的な設備設置を伴わず、比較的容易に再エネ導入率を高められるため、初期投資を抑えつつ CO2 排出量削減に貢献できます。

伊勢原市では、令和 6 年度より公共施設の電力契約を段階的に「再エネ電力メニュー」へ切り替えを進めています。

参考：「カーボンニュートラルの推進」に関する指標

部門	評価指標	基準値 (R 元年度)	直近実績	目標値 (R12 年度)
産業 業務	工場・事業所への太陽光発電設備の設置	6.2GWh	7.2GWh(R5)	168.4GWh
家庭	ZEH 導入件数	526 件	1,326 件(R5)	19,849 件
	住宅への太陽光発電設備の設置	12.0GWh	16.2GWh(R5)	73.3GWh
運輸	電動車等 (HV、PHV、EV、FCV) の保有 台数	7,505 台	9,480 台(R5)	7,812 台

目標の達成状況

1-③-1 気候変動適応策の推進

関係各課

地球温暖化対策は、温室効果ガスの削減による「緩和」と、将来予測される気候変動に備える「適応」の両輪で進めて行く必要があります。本市においても、既に気候変動による影響が顕在化しており、今後の気候変動の進行により、様々な分野で影響が生じると考えられます。

本計画では、本市で想定される気候変動の影響に合わせて取組を設定します。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
病害虫	<ul style="list-style-type: none"> ・スクミングガイ対策として、田植後の浅水管理や、取水口・排水口への金網設置等を啓発。 ・スクミングガイ対策として、農業者に対し農薬の駆除剤購入を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクミングガイ対策による農薬の駆除剤購入費を支援。 	農業振興課
洪水氾濫の発生	<p>予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練及び防災研修会を通じて、対象地区住民に説明。 ・ハザードマップを活用し、洪水発生への危険周知と適切な避難行動について、啓発を実施。 ・自治会に避難経路、マイタイムラインの作成支援。 ・外水ハザードマップを GIS データ化し、庁内及び市ホームページで情報共有を図る。 ・市民からの土のう設置要望の対応。 	<p>①土砂災害警戒区域等については、風水対策訓練に併せて、高部屋地区の対象自主防災（自治会）会に説明するとともに、県土木事務所や横浜地方気象台等の協力を得て、早期避難体制とマイタイムラインについて周知・啓発を行った。</p> <p>②自主防災リーダー養成研修会において、地区防災計画（避難マップ等）作りについて、説明を行った。</p> <p>③内水・外水 HM を公開型 GIS 及び市 HP で閲覧できるように整備するとともに、訓練会や研修会に併せて、見方等の説明を実施した。</p>	危機管理課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
		<p>④土砂災害警戒区域等に係る急傾斜地崩壊防止工事の対象となるかを、斜面の所有者、市危機管理課、県平塚土木事務所の3者で確認を行い、工事対象になるか等の事前調査を実施した。</p> <p>⑤要配慮者避難確保計画の作成対象14施設を対象とした説明会の開催と実動訓練を連携して実施した。</p>	
	<p>応急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水被害の発生状況について、県との情報共有。 ・避難所の開設（地域対策部）。 ・住宅の浸水被害が発生した場合は、建物調査及び消毒の実施。 	<p>①災害発生及び避難所開設等の情報を県災害情報管理システム等を通じて、情報提供を図った。</p> <p>②令和6年台風第10号（8月29日～9月2日）に伴う土砂災害警戒区域・浸水想定区域の被害対応を行った（災害救助法適用）。</p> <p>③被災建物調査及び床下・上消毒の実施</p>	危機管理課
<p>気温上昇による熱ストレス超過死亡 熱中症</p>	<p>・市ホームページ・メール・LINE・防災無線で「暑さを避ける」「こまめに水分を補給する」「暑い時期の屋外での運動を避ける」等、熱中症予防の普及啓発及び注意喚起を継続実施（環境省の熱中症アラートを基準に実施）。</p>	<p>・市ホームページ・メール・LINE・防災無線で熱中症予防の普及啓発及び注意喚起を実施。</p>	健康づくり課
<p>洪水氾濫の発生</p>	<p>予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に急傾斜地崩壊対策工事の実施の事前相談。 ・防災訓練及び防災研修会を通じて、対象地区住民に説明。 	<p>・土砂災害警戒区域等については、風水対策訓練に併せて、対象自主防災（自治会）会に説明するとともに、県土木事務所や横浜地方気象台等の協力を得て、早</p>	危機管理課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップを活用し、土砂災害の発生への危険周知と適切な避難行動について、啓発を実施。 ・浸水想定区域内の住民による避難経路、マイタイムラインの作成。 ・GIS データを活用した庁内の情報共有。 ・砂防指定区域における対策工事の連絡調整。 	<p>期避難体制について周知・啓発を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災リーダー養成研修会において、地区防災計画（避難経路・タイムライン）の作成方法を説明。 ・内水・外水ハザードマップを公開型 GIS 及び市 HP で閲覧できるように整備するとともに、訓練会や研修会に併せて、見方等の説明を実施。 ・土砂災害警戒区域等に係る急傾斜地崩壊防止工事の対象となるかを、斜面の所有者、市危機管理課、県平塚土木事務所の 3 者で確認を行い、工事対象になるか等の事前調査を実施。 	
	<p>応急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水被害の発生状況について、県との情報共有。 ・避難所の開設（地域対策部）。 ・住宅被害があった場合は、被災建物調査と消毒の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生及び避難所開設等の情報は、県災害情報管理システム等を使用して、適宜、情報提供を実施（なお、住宅被害及び消毒に至る災害はなし）。 	危機管理課
ライフラインの寸断	<p>予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に対して家庭備蓄の普及啓発の実施。 ・関係機関等との平素からの対応状況の点検、確認及び訓練の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いせはら、市ホームページ等を通じて、ローリング方式による家庭備蓄の啓発を実施。 ・防災会議や総合防災訓練を通じて、ライフライン事業者等との連携体制の確認等を実施。 	危機管理課
	<p>応急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時給水の実施、発電機の貸出。 ・県外自治体への応援派遣の要請。 ・県を通じて、災害派遣の要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時を想定して、県企業庁とともに応急給水等の実働訓練を実施した。 	危機管理課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震では、石川県へ災害派遣及び緊急物資の提供を実施。 	

大目標 2 循環型社会の構築

目指すまちの姿

- ごみの資源化・減量化が進み、循環型社会が実現している。
- ごみの適正処理が遵守され、美しいまちが保たれている。

取組の柱

目標

① 廃棄物の発生抑制

2-①-1

可燃ごみ排出量の減少

② 資源の循環利用

2-②-1

ごみの資源化率の向上

SDGs の達成



- ごみの少ない住み続けたいまちを実現します。
- 限りある資源を有効に活用し、ごみを削減します。

目標の達成状況

2-①-1 可燃ごみ排出量の減少

清掃リサイクル課

前計画の「焼却対象量」は粗大ごみなどから出る焼却対象も含まれていたため、市民及び事業者から排出される可燃ごみの量を対象とする「可燃ごみ排出量」を指標として用います。

本計画開始時 令和2年度 (2020年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和8年度 (2026年度)	目標 令和13年度 (2031年度)
23,761 t	21,872 t	20,979 t	▲ -893t	○ 98%	21,490 t	20,630 t

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	ごみの減量化・資源化を推進するため、市の広報紙やホームページ、市政出前ミーティングなどの機会を通じて、意識啓発の向上を図りました。令和6年から新たな資源化施策として、草木類のステーション収集を開始しました。
事業推進上の課題	可燃ごみの排出量は、順調に減少していますが、市民意識調査で家庭ごみの減量・分別排出に取り組んでいると答える市民の割合は年々減少傾向にあり、意識の低下が可燃ごみ排出量の増加につながる恐れがあります。ごみを出さないライフサイクルの実践や分別意識など、市民及び事業者のごみに対する意識向上が課題となります。
今後の取組の方向性	燃やすごみの減量化・資源化を推進するため、草木類の排出について市民周知や収集方法の研究を重ね、改善を行います。また、木質系粗大ごみ等の資源化を推進するとともに、市政出前ミーティングなどを通じ、生ごみの水切りや分別徹底を促進していきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
ごみの減量化・資源化の推進	ごみの減量化・資源化を推進する人材を育成し、地域での自主的な取組への支援を行います。特に自治会との連携、協力体制を整えるため、働きかけを行います。	・廃棄物減量等推進員の任命及び活動支援の実施。 ・伊勢原市衛生委員の任命及び活動支援の実施。	清掃リサイクル課
	生ごみの水切りの効果を推奨するPR活動を行います。	・市主催のイベントや市政出前ミーティングなどでの啓発を実施。	清掃リサイクル課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
	<p>草木類の資源化や生ごみ処理機器などの購入費補助を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・せん定枝粉碎機の無料貸し出し。 ・草木類のステーション収集開始。 ・自治会草木類集積所 34 自治会 49 か所。 ・生ごみ処理機器購入補助実績 73 件。 	<p>清掃リサイクル課</p>
	<p>不要なものは買わないなど、3R のライフスタイルを促進し、家庭ごみの排出抑制について啓発を行います。</p>	<p>・衛生委員会や市政出前ミーティングなど、多様な機会及び媒体を活用した周知を実施。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>
	<p>事業者に対してごみ減量化を促すとともに、特に多量排出事業者に対しては、減量化計画書の提出を求め、減量化・資源化への取組を要請していきます。</p>	<p>・多量排出事業者に対して減量化及び資源化計画書の提出を求め、事業所等に対して 10 回実態調査を実施。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>
<p>はだのクリーンセンターの環境に配慮した適切な運営</p>	<p>ごみ焼却で発生する熱エネルギーを利用した発電など、はだのクリーンセンターの機能をいかした効率的な運営を実施します（秦野市、秦野市伊勢原市環境衛生組合と連携）。</p>	<p>・高温排出ガスから回収した熱で蒸気を発生させ、蒸気タービンで発電し、余剰分を電力会社に売電（1 か月当たり約 5,000 世帯分程度を発電）。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>

目標の達成状況

2-②-1 ごみ資源化率の向上

清掃リサイクル課

市民及び事業者による分別の徹底、行政による関連施設の整備といった施策の進捗状況を示す指標として、資源化率を設定します。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和8年度 (2026年度)	目標 令和13年度 (2031年度)
24.3%	24.9%	28.2%	▲ +3.3ポイント	△ 85%	32.3%	33.0%

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	資源リサイクルセンターでの容器包装プラスチックとペットボトルの中間処理やガラスびんの保管と合わせて、草木類や木質系粗大ごみを資源化事業者へ引き渡す事業を継続実施しました。また、シルバー人材センターと連携したリユース事業に取り組み、家具の再利用などリサイクル化を推進しました。令和6年から新たな資源化施策として、草木類のステーション収集を開始しました。
事業推進上の課題	資源化率向上のためには、分別意識など、市民及び事業者のごみに対する意識向上が課題となります。
今後の取組の方向性	更なる資源化率の向上を図るため、草木類の分別方法について周知をし、草木類の更なる資源化に取り組めます。また、令和8年度から資源プラスチック分別収集を開始するにあたり、市民へ効果的な周知・啓発活動に努め、分別意識を高めます。さらに、資源回収拠点を開設し、市民の利便性を高め、ごみの減量化・資源化を促進します。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
資源化率の向上	民間事業者との連携による布団のマテリアルリサイクル事業を継続して推進します。また、リサイクルフェア等でリユース家具を販売します。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者と連携し、布団のマテリアルリサイクル事業を実施。 ・粗大ごみとして回収したもので、再利用可能な家具などを修理し、リサイクルフェアなどで販売（リユース事業）。 	清掃リサイクル課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
	<p>草木類の資源化の更なる促進を図るため、自治会単位での専用収集場所の設置や草木類のステーション収集を進めるとともに、木質系粗大ごみの資源化事業を継続し、更なる資源化を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・草木類のステーション収集開始。 ・自治会草木類集積所 34 自治会 49 か所。 ・木質系粗大ごみの資源化収集量 269t。 	<p>清掃リサイクル課</p>
	<p>生ごみ処理機器の購入費補助を通して、減量化を促進します。</p>	<p>生ごみ処理機器購入補助実績 73 件。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>
	<p>使用済み小型家電などに使用されるレアメタルなどの回収を福祉事業所と連携を図りながら推進します。</p>	<p>ごみ収集場所及び回収ボックスで回収した使用済み小型家電を福祉事業所に引き渡し、レアメタルなどの有用金属を回収する小型家電リサイクル事業の実施。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>
	<p>容器包装プラスチック、ペットボトルやガラスびんの間処理及び保管のための施設として、資源リサイクルセンターの管理運営を行うとともに、新たな管理運営手法を検討します。</p>	<p>資源リサイクルセンター内で、一部機材の修繕を実施。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>
	<p>プラスチックの資源循環を含めた、更なるプラスチックの分別、資源化を視野にいた、包括的な資源循環体制の強化に努めます。</p>	<p>資源リサイクルセンターの管理運営方法の決定。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>

大目標 3 快適な生活環境の保全

目指すまちの姿

- 身近な生活環境や自然環境を大切にし、きれいで快適なまちが保たれている。

取組の柱

目標

①公害対策

3-①-1

公害対策の推進

②まちの生活環境の維持向上

3-②-1

大気環境の保全・維持

3-②-2

河川の水質維持

3-②-3

公共下水道の普及

③まちのみどり創出

3-③-1

都市公園等の整備推進

3-③-2

都市公園等の利活用促進

④公共交通機関の利用促進等の環境にやさしい交通手段

3-④-1

公共交通の利用者数の維持

SDGs の達成



- 排水や化学物質による汚染から水環境を守ります。
- 公害や大気汚染のない住み続けたいまちを実現します。

目標の達成状況

3-①-1 公害対策の推進

環境対策課

公害苦情件数は、市民の暮らしの快適度を示すものとなっているため、公害苦情件数の低減を指標として位置付けます。関係法令に基づき、事業所への規制遵守の指導や啓発等を実施することにより、前年度比減を目指します。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
53件	43件	33件	▲ -10件	◎ -	毎年、前年 より減らす	毎年、前年 より減らす

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	令和6年度の公害苦情は33件で、前年度と比較すると10件減少しました。苦情の内訳としては、悪臭に関する苦情が15件と最も多くなっており、主に野焼き等に関するものとなっています。
事業推進上の課題	市民及び事業者の相互理解を進めるために、必要なタイミングでの周知啓発を図っていくことが必要です。 また、工場又は事業場への適切な監視・指導を行うため、迅速な対応と合わせて、関連法令等の必要な知識習得や、苦情対応の共有と承継が必要です。
今後の取組の方向性	苦情申立てへの迅速な対応を行うとともに、公害法令に基づき、工場又は事業場への監視指導を継続して実施します。また、「野焼き」、「生活騒音」、「農薬の適正使用」等に関する広報活動により、市民及び事業者に対し相互理解を働きかけていきます。 対応する職員においては、国や県が主催する研修会等に積極的に参加し、法令や対応事例等の知識習得に取り組めます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

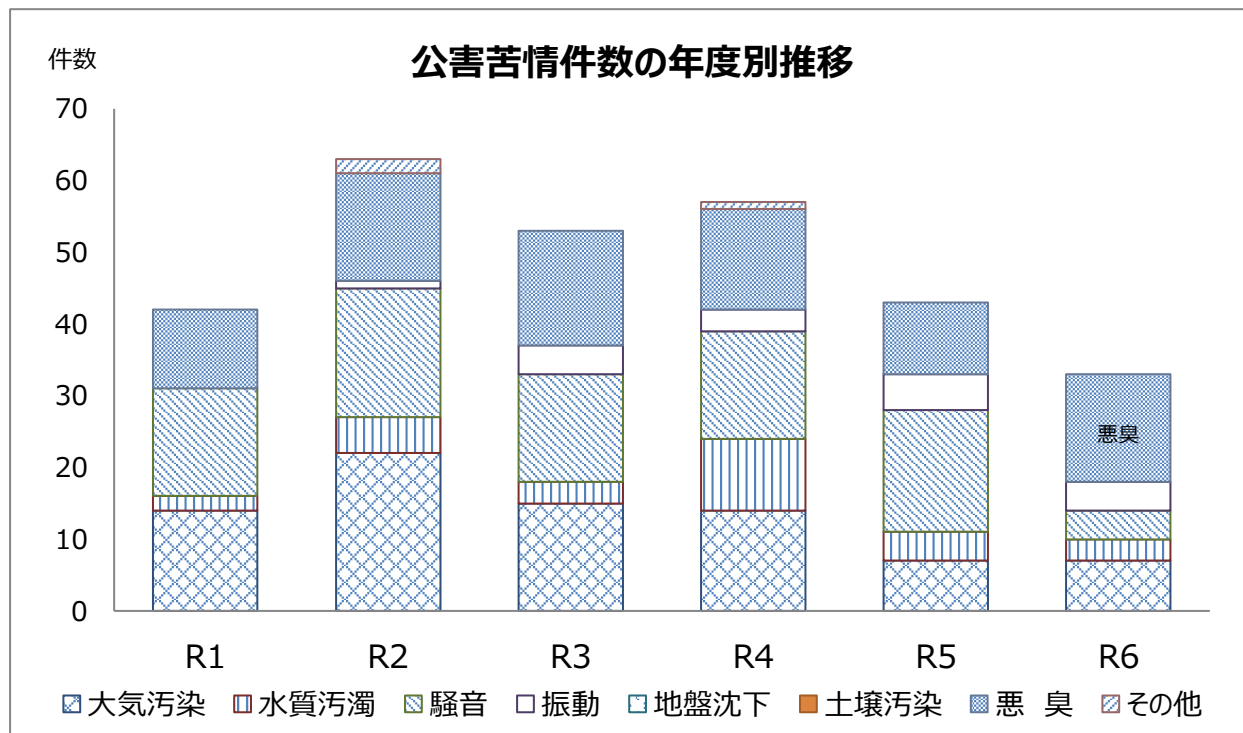
事業内容	取組	R6の取組状況	所管
交通騒音、振動対策	騒音規制法や振動規制法に基づき、必要に応じて道路騒音や振動測定を行い、要請限度を超過する場合は、道路管理者に舗装改良等の緩和措置を要請します。	・騒音規制法、振動規制法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき適宜指導。	環境対策課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管
悪臭防止対策	事業所からの悪臭について、悪臭防止法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、規制遵守の指導を継続します。	・悪臭防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき適宜指導。	環境対策課
近隣住民への配慮要請	事業所等に関して、関係法令の規制対象外となる騒音や振動、悪臭等について、市に苦情等が寄せられた場合は、必要に応じて、近隣住民へ配慮要請を行います。	・広報いせはら及び市ホームページで相互配慮についての啓発を実施。	環境対策課
化学物質の使用抑制と適正管理	化学物質の環境リスクに関して、情報収集及び啓発に努めるとともに、公共施設においては、率先して化学物質の使用低減に努めます。	・市ホームページ等で化学物質過敏症について周知。	環境対策課
農薬の適正使用に関する周知啓発	関係機関と連携し、農地や公園などにおける農薬の適正な使用について、周知啓発をします。	・広報いせはらや市ホームページ等により市民へ適正な使用方法を周知。	環境対策課
地下水と土壌の監視	水道法等に基づき、飲用に供する地下水の衛生管理を指導します。そのほか、神奈川県が実施する地下水常時監視の結果や土壌汚染対策法に基づく土壌汚染区域の指定状況など、神奈川県の取り組みについて、注視します。	・専用水道 8 件、小規模水道 5 件の立入検査による衛生管理状況の確認を実施。 ・神奈川県による地下水常時監視結果及び汚染区域の指定の状況を確認。	環境対策課

COLUMN 公害苦情

「公害」は、環境基本法において「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」と定義されています。これらは、一般的に典型七公害といわれています。

本市では、屋外燃焼行為（野焼き）に伴う苦情が多くなる傾向にあります。



目標の達成状況

3-②-1 大気環境の保全・維持

環境対策課

市内における大気測定に係る代表的な物質に関しての環境基準は達成している状況ですが、現状を維持するとともに、更なる低減に努めるため指標としました。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
全項目達成	全項目達成	全項目達成	⇒ -	◎ -	全項目達成	全項目達成

測定項目	測定局		環境基準値	R6測定値	適合状況
NO ₂	一般局		0.06ppm以下	0.008ppm	適合
	自排局			0.012ppm	適合
SPM	一般局	年平均	0.10mg/m ³ 以下	0.013 mg/m ³	適合
PM2.5	自排局	年平均	15µg/m ³ 以下	7.6µg/m ³	適合

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	<p>全項目の環境基準値を達成し、目標を達成することができました。</p> <p>令和6年度においても、県と連携して事業者への監視及び指導を実施するとともに、公用車においては、「第四次伊勢原市役所エコオフィスプラン中間改定版」に基づき、自動車燃費目標基準を達成した車両及び電気自動車（以下、「低燃費車」という。）の導入を進めました（令和6年度末の導入率は66.5%）。</p>
事業推進上の課題	<p>電気自動車を中心とした低燃費車の普及促進と、事業場等の指導体制の維持が必要です。</p>
今後の取組の方向性	<p>排気ガス対策として、公用車への電気自動車を含む低燃費車の率先導入を引き続き推進していくとともに、市域においても、その普及に資する新しい取組を検討していきます。</p> <p>また、県との合同立入検査により、事業所の監視及び指導を適宜実施していきます。</p>

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
電動車等の普及促進	EV カーシェアリング等により電動車等の利用を促進します。市役所においても、率先して電動車等を導入します。	・官民連携の EV カーシェアリング事業を継続実施。	環境対策課
エコドライブの推進	アイドリングストップや急発進、急加速をしないなどエコドライブの普及啓発を行います。公用車の運転時には、率先してエコドライブを実践します。通勤には、徒歩、自転車、公共交通の利用促進を働き掛けると共に、マイカー通勤する職員に対しても、エコドライブの実践を働きかけます。	・公用車に低燃費車を率先導入。 ・事業者と共同でエコドライブ講習会を開催し、25 名が参加。 ・市職員によるエコ通勤デーを実施	環境対策課
大気汚染状況の監視	神奈川県と連携し、環境基準が定められている物質などの大気中の濃度を監視します。また、広域幹線道路の供用開始に伴う大気への影響を注視します。	・市役所及び谷戸岡公園において、県設置機器による大気常時監視を継続。 ・光化学スモッグ注意報等発令時における庁内外への周知体制の整備。	環境対策課
屋外における焼却行為に対する指導	廃棄物の処理及び清掃に関する法律や神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、屋外における焼却や違法な焼却施設の使用に対し指導を行います。	・法令、県条例に基づき屋外焼却行為への指導の実施（14 件の立入指導）。	環境対策課
事業所への立入調査	事業所の大気汚染物質排出状況の指導、監視を行うため、関係機関と連携し、立入調査などを実施します。	・神奈川県との合同立入検査の実施（8 件）。	環境対策課
放射能に関する調査に関する情報収集及び市民周知	国や神奈川県が行う放射能に関する調査結果について注視するとともに、必要に応じてホームページへの掲載などを行います。	・神奈川県による常時監視結果を確認し、その結果を「いせはらの環境」に掲載し公表。	環境対策課
	身近な場所における放射性物質による汚染に対する不安解消のため、市民団体と協働して放射線量計の貸出を行います。	・市民団体による放射線量計の貸出しの取組を市ホームページで周知。	環境対策課

目標の達成状況

3-②-2 河川の水質維持

環境対策課

河川の汚れの指標となる BOD(生物化学的酸素要求量)を継続的に測定し、環境基準の適合状況を監視することにより、河川の水質維持を確認することができるため、指標としました。汚れの指標となる BOD について、環境基準に適合した市内の河川数を指標とします。

本計画開始時 令和 3 年度 (2021 年度)	前年度実績 令和 5 年度 (2023 年度)	実績 令和 6 年度 (2024 年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和 9 年度 (2027 年度)	目標 令和 14 年度 (2032 年度)
10 河川	10 河川	10 河川	⇒ -	◎ 100%	10 河川	10 河川

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	公共下水道の整備、合併処理浄化槽への転換、事業者の排水対策等により、河川の汚濁状況が改善・維持され、目標を達成しました。
事業推進上の課題	河川の水質汚濁の主な要因である生活系排水対策が必要です。
今後の取組の方向性	公共下水道の整備を継続して進めるとともに、下水道事業計画外の地域には、国及び県の補助金の活用による合併処理浄化槽への転換設置補助を行い、全河川での環境基準達成を継続していきます。 また、河川に排水する事業者に対し、関係機関と連携して、監視、指導を継続的に実施していきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
合併処理浄化槽設置補助金制度を通じた補助金交付	下水道事業計画区域外において、単独処理浄化槽又はくみ取便所から合併処理浄化槽への転換促進を図るため、補助金を交付します。	・合併処理浄化槽への転換における補助の実施（5基）。 ・洗剤使用抑制のポスターを掲出。	環境対策課
浄化槽の適正管理に関する啓発	浄化槽法に基づく浄化槽の保守点検や清掃の義務、法定検査の受検について、関係機関と連携し、浄化槽の適正管理に関する啓発を図ります。	・神奈川県と連携して、浄化槽の適切な衛生管理について周知啓発を実施。	環境対策課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
河川の水質維持に関する啓発	河川水質を維持するため、水質汚濁の原因となる使用済油の適正な処理や合成洗剤の使用抑制、石けん使用促進など、河川の水質維持に向けた啓発を行います。	・石けんの使用を促進するため、啓発ポスターを掲示。	環境対策課
事業所への立入検査	事業所から公共用水域への排水に対する規制、監視のため、関係機関と連携して、立入調査を実施します。	・神奈川県との合同立入検査の実施（8件）。	環境対策課
河川水質調査	市内 10 河川の水質について、環境基準の適合状況を確認するため、河川水質調査を実施し、河川水質の監視を行います。	・河川水質調査を年 4 回実施（市内 10 河川、17 地点）。	環境対策課

COLUMN 伊勢原市の河川水質

伊勢原市内を流れる 10 河川の定常監視並びに環境基準の適合状況を把握するために、水質調査を実施しています。

この調査は生物化学的酸素要求量（BOD）を始めとして、最大で 25 項目の検査を行っています。

川の汚れを示す BOD については、全河川で環境基準を下回っています。

BOD[mg/ℓ]



目標の達成状況

3-②-3 公共下水道の普及

下水道整備課 下水道経営課

河川 BOD の推移と公共下水道の普及率向上は相関関係が見られることから、公共下水道の普及率（公共下水道供用開始人口(人)／住民基本台帳人口(人)×100%）を指標としました。

本計画開始時 令和 3 年度 (2021 年度)	前年度実績 令和 5 年度 (2023 年度)	実績 令和 6 年度 (2024 年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和 9 年度 (2027 年度)	目標 令和 14 年度 (2032 年度)
80.6 %	82.3 %	82.8%	▲ +0.5 ポイント	○ 99%	82.7 %	83.4 %

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	未普及対策等の実施により、前年より普及率（対前年度比）が 0.5 ポイント向上し、中間目標を早期に達成しました。引き続き、目標達成に向けて取組を推進していきます。
事業推進上の課題	市街化区域約 130 h a の整備に向けた財源確保等が必要です。
今後の取組の方向性	引き続き、社会資本整備総合交付金を活用して、未整備の市街化区域の整備を実施していきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
公共下水道の整備	下水道事業計画に基づく公共下水道の整備を実施し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を進めます。	・公共下水道整備事業の推進。	下水道整備課
	下水道整備済区域内の工場、事業場及び家庭の下水道への接続を促します。	・工事説明会や戸別訪問にて接続促進。	下水道経営課
水循環利用の推進	下水処理水を再生水として終末処理場施設で利用を進めます。	・洗浄水や散水として再利用を実施。	下水道整備課 下水道施設担当
	宅地内などでの雨水浸透ます、浸透トレンチなどの雨水浸透施設の設置を推進します。	・地域まちづくり推進条例に基づき指導。	下水道経営課

目標の達成状況

3-③-1 都市公園等の整備推進

都市政策課

都市の貴重な環境基盤である公園や緑地は、「多様な生物の生息・生育」、「緑によるヒートアイランド現象の緩和」、「雨水貯留浸透」、「火災の延焼防止」、「心豊かにする景観形成」など、様々な機能を持ったオープンスペースです。本計画では、市民 1 人当たりの公園面積を指標とします。

本計画開始時 令和 3 年度 (2021 年度)	前年度実績 令和 5 年度 (2023 年度)	実績 令和 6 年度 (2024 年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和 9 年度 (2027 年度)	目標 令和 14 年度 (2032 年度)
5.30 m ²	5.32 m ²	5.40 m ²	▲ +0.08m ²	△ 95%	5.50 m ²	5.70 m ²

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	令和 6 年度に公園の増加はなく、1 人あたりの面積は前年度から横ばいの状況であり、目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	土地区画整理などに伴う公園整備も予定されているものの、大規模整備につながらず、目標値と現況値の乖離が進んでいます。
今後の取組の方向性	緑化推進基準、公園等設置基準の適切な運用と啓発活動の実施を継続するとともに、整備予定の広域幹線道路やインターチェンジ周辺の土地利用に関し、緑地や公園整備の確保を調査・検討します。 また、都市公園については、国の補助金を活用した遊具の更新等の長寿命化対策を行っていきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
まちのみどり創出と公園整備の推進	産業用地の創出をはじめとする大規模開発に伴い新たな公園整備を推進します。	土地区画整理事業用地の公園整備についての協議を実施。	都市政策課
	神奈川県で整備を進めている県立いせはら塔の山緑地公園について、事業の推進を図ります。	・県立いせはら塔の山緑地公園の事業の推進を神奈川県へ要請。	国県・企画調整課
	緑化推進基準の運用により、開発に伴う緑地の減少を緩和します。	・開発事業に対する緑化指導の実施。	都市政策課

目標の達成状況

3-③-2 都市公園等の利活用促進

都市政策課

公園・緑地に対する多様化するニーズ（コミュニティ形成、健康増進、こども・子育て支援、地域経済の活性化、社会貢献活動、歴史・文化の継承等）に応じて、多様な主体で「共に育て共に創る」ことを目指します。都市公園等で清掃や花植え活動を行う団体数として公園愛護会の団体数を指標とします。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
77団体	76団体	75団体	△ -1団体	△ 68%	95団体	110団体

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	令和6年度は既存1団体の登録解除があり、目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	愛護会員の高齢化や後継者不足により、愛護会の存続が危ぶまれています。
今後の取組の方向性	引き続き市の広報誌やホームページで活動の周知を続けると共に、地域ごとに行われる懇親会等の機会を通じて、さらなる周知と意識の向上を図ります。合わせて既存愛護会員の募集等により、既存愛護会の充実を図ります。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
まちのみどり創出と公園の利活用	市民の森ふじやま公園などの既存公園の利活用を促進します。	・既存公園の利活用に向けた調査・研究を実施。	都市政策課
	花いっぱい運動を推進し、学校や協力団体などへ花苗の配布を行います。	・花いっぱい事業による花苗の配布を実施。	都市政策課
	保存樹木、保存樹林を指定して奨励金を交付し、保全に努めます。	・保存樹木、樹林指定事務の実施。	都市政策課
水辺の空間整備の推進	市街地とその周辺に連なる緑の連続性を確保するため、河川護岸遊歩道の管理を地域住民とともにを行います。	・水と緑のネットワーク事業の実施（渋田川、歌川リバーサイド維持管理）。	都市政策課

目標の達成状況

3-④-1 公共交通の利用者数の維持

都市政策課

現状の公共交通の利用者の維持に努め、人流にかかる環境負荷の軽減を目指します。公共交通の利用者数として、路線バス、タクシーの年間の輸送人員を指標とします。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
7,284,722人	9,035,924人	9,045,222人	▲ +9,298人	◎ 107%	8,450,000人	8,450,000人

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	公共交通の利用促進等を計画的に行い、輸送人員がコロナ禍以前に近い水準にまで回復したことで、目標を達成することができました。
事業推進上の課題	市内のバス路線では、乗務員の人員不足に加え、1日の休憩時間や拘束時間の上限等の改正が施行されたことに伴う減便が行われる等、厳しい状況が続いています。
今後の取組の方向性	令和5年度に作成した地域公共交通計画に基づく施策を実施していきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
公共交通の維持・充実	現状の地域公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの多様な意見を交通事業者と共有。 通勤・通学、通院、観光等の市内の移動特性や路線バスの利用状況の把握。 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、鉄道の利用環境の向上に向けた要望活動の実施。 	都市政策課
	公共交通のバリアフリー化を推進します。	・ノンステップバス2台の導入に対して補助を実施。	都市政策課
	公共交通の利用促進の取組を推進します。	・地域イベントに参加して、公共交通に関するパネル展示等を実施。	都市政策課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市職員を対象に、エコ通勤デーを実施。 	
	<p>スマートモビリティ社会に対応した交通モードの展開について調査・研究を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県地域交通研究会等の様々な機会を通じて、新たな交通モードの先進事例等の調査・研究を実施。 ・新たな総合車両所整備等を契機とした周辺地域のまちづくりについて、研究会が検討状況の中間とりまとめを作成。 	<p>都市政策課</p>

大目標 4 豊かな自然環境との共生

目指すまちの姿

- 森林資源の整備により、CO2 吸収が進むとともに、生態系が保全されている。
- 農地の集積が進み、環境に優しい農業を営んでいる。

取組の柱

目標

① 森林の管理・保全

4-①-1 森林施業面積の増加

② 農地の活用・保全

4-②-1 農地利用集積の促進

4-②-2 環境保全型農業の推進

③ 生物多様性

4-③-1 生物多様性の意識向上

SDGs の達成



- 森林の持続可能な管理をすすめ、山と森を守ります。
- 持続可能な食料生産の仕組みをつくれます。

目標の達成状況

4-①-1 森林施業面積の増加

農業振興課農林整備担当

森林の管理は、自然環境や生態系の保全にとって不可欠です。このため、森林の育成に欠かせない間伐などの森林整備状況である森林施業面積を指標とします。（水源の森林づくり協力協約推進事業により森林施業を行った延べ面積（累計））

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
533 ha	587 ha	600 ha	▲ +13ha	△ 86%	623 ha	698 ha

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	森林整備計画に基づく適切な森林管理を行い、森林整備（間伐・枝打等）の支援を進めることができました。
事業推進上の課題	引き続き、森林施業協約地を確保し、森林を適正に保全することが挙げられます。
今後の取組の方向性	今後も森林組合と連携し、協約地の確保を進め、森林整備の支援を行うことで、林業従事者の雇用環境の整備に取り組んでいきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
林業基盤整備事業	水源の森林エリア内における森林施業において、作業を効率化し、林業経営の安定化や森林保全を図るうえで、作業路の整備が急務となっていることから、水源の森林エリア内における水源作業路の整備を進めます。	・水源林管理道の整備。	農業振興課農林整備担当
	森林整備計画に基づき、森林整備（間伐枝打など）を行います。	・森林管理事業による、間伐、枝打ち、除伐、丸太筋工などの実施。	農業振興課農林整備担当
山業人づくり事業	森林組合の取組を技術面、財政面において支援を行います。	・森林整備に対する補助を行うとともに、森林整備に必要な森林の基礎調査の業務を実施。	農業振興課農林整備担当

目標の達成状況

4-②-1 農地利用集積の促進

農業振興課

農地を適切に保全し継続的に活用するため、効率性や生産性を高めて農業の担い手を確保するための「農地利用集積の促進」に取り組みます。指標として、農業の担い手への農地の集積・集約延べ面積を用います。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
145.96 ha	164.07 ha	173.42 ha	▲ +9.35ha	○ 95%	170.76 ha	182.29 ha

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	集積・集約の延べ面積については年々増加しており、目標に向けた促進が図れています。
事業推進上の課題	農業の担い手が徐々に減少しているため、担い手を確保していく必要があります。
今後の取組の方向性	新規就農者育成総合対策事業や農地賃借料助成制度等の支援により、新規就農者の確保に努めます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
地域計画の推進	地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定し、担い手へ農地の集積・集約化を推進します。	・地域計画策定に係る協議の場を市内7地区で開催し、取りまとめ結果について公表	農業振興課
農地中間管理事業	農地の規模を縮小したい人と、規模の拡大や農業参入したい人をマッチングする農地中間管理事業を推進します。	・農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約を推進。	農業振興課
新規就農者育成総合対策事業	経営発展のための機械・施設等の導入や、経営開始に向けた財政的な援助などを通じて、新たに就農を目指す人の育成を図ります。	・経営開始資金やサポートメンバーによる就農状況確認での助言指導等により、就農及び担い手育成の支援を実施	農業振興課

目標の達成状況

4-②-2 環境保全型農業の推進

農業振興課

農地を適切に保全し継続的に活用するため、安心・安全で環境に優しい有機農業等を促進するための「環境保全型農業の推進」に取り組みます。指標として、環境保全型農業に取り組んだ延べ面積（累計）を用います。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
407 a	341 a	434 a	▲ +93a	△ 90%	455 a	480 a

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	令和6年度に有機農業に取り組んだ農業者に対し、交付金を活用して支援することができました。農業者数の増加はありませんでしたが、1人あたりの取組面積は前年度から増加しました。
事業推進上の課題	化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業は、当初計画していた作物の生育や栽培管理が難しく、計画外の作物を栽培する場合は交付金を活用できないことが挙げられます。
今後の取組の方向性	今後も有機農業に取り組む農業者団体と連携し、交付金の活用による支援を行うことで、環境保全型農業の推進に取り組んでいきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
環境保全型農業 推進事業	みどりの食料システム戦略に基づき、化学肥料・化学合成農薬の使用低減や有機農業に取り組む環境保全型農業を推進するため、交付金の活用等を通じた農業者への支援に取り組みます。	・有機農業に取り組む市内の農業者団体に対し、環境保全型農業直接支払交付金を活用して支援を実施。	農業振興課

目標の達成状況

4-③-1 生物多様性の意識向上

環境対策課

生物多様性の重要性を理解し、守り受け継いでいくための取組を進めます。指標として、市民アンケートによる意識調査の結果を用います。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
-	70%	63.9%	⚡ -6.1ポイント	◎ 107%	50%	60%

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	市民アンケートの結果によると、「生物多様性」という言葉の認知度は高い状況にあります。
事業推進上の課題	森林や河川、里山などの生態系は、その土地に生息する生物と、それを取り巻く気候や地形などを要素に形成されており、明確な境界を設けることは困難であるため、今後、面積などの規模に基づく視点等によって把握していくことを検討する必要があります。
今後の取組の方向性	環境学習等を通じた周知啓発を実施していきます。また、目標達成の水準にあることから、別の指標設定も検討しながら取組を進めていきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
自然生態系の保全	生物多様性の持つ恵みや必要性について、環境学習等を通じ、市民への啓発を図ります。	・特定外来生物について市ホームページで周知。	環境対策課
	各種の公害対策を通じて、様々な生物が生息できる自然環境の保持に取り組めます。	・騒音規制法、県生活環境の保全等に関する条例等に基づく公害対策を実施。	環境対策課
森林・農地の保全	森林や農地を適切に保全することにより、農林業としての役割だけでなく、水源のかん養や地球温暖化の防止のほか、生物多様性の保全などの多面的機能を発揮させます。	・森林の持つ公益的機能や農地の適正利用が保たれるよう、森林については、森林病虫害被害対策や里山林環境整備などを実施し、農地については、既存の担い手の	農業振興課 農業振興課農林整備担当

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
		経営安定に資する支援や新たな担い手の確保の取り組みを実施。	

大目標 5 次世代を担う人づくり

目指すまちの姿

- 脱炭素型のライフスタイルが市民に定着している。
- 幅広い世代が日常の環境問題を意識している。

取組の柱

目標

①環境学習の充実

5-①-1

環境学習の機会増加

②市民及び市内事業者との連

5-②-1

環境イベント参加人数の増加

③ライフスタイル転換の推進

5-③-1

脱炭素型のライフスタイルの定着

SDGs の達成



- 環境問題を自分事として取り組めるよう意識を高めます。
- 2050年脱炭素社会を担う人材を育成します。

目標の達成状況

5-①-1 環境学習の機会増加

環境対策課

良好な環境保全を実現するためには、環境問題に対する意識の向上が必要です。そのためには、環境問題に関する講習会・研修会を多く行うことを目指し、市が主催したものをカウントします。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
40回	92回	101回	▲ +9回	△ 86%	113回	118回

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	関係各課の学習会等が順調に開催されたことで、実施回数は前年からは増加しましたが、目標の達成には至りませんでした。
事業推進上の課題	令和6年度末における環境学習指導員の派遣実績は2回に留まったため、引き続き学習メニューの拡充等の対策が必要です。 また、より多くの参加者を確保するため、オンラインを活用した学習会の検討が必要です。
今後の取組の方向性	学習メニューの充実のため、庁内で実施されている学習メニューを体系的に整理するとともに、県や事業者との連携による学習会の実施を検討していきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
学校での環境教育の充実	環境学習指導員派遣制度を活用し、講師を派遣します。また、本市の職員を講師とする環境学習を積極的に実施します。	・環境学習指導員派遣制度を実施（2回）。	環境対策課
	各学校の環境学習の取組や成果を発表する機会を設けます。	・市内中学生のフィールドワークに協力。	環境対策課
学校での環境教育の充実	教職員に向けて、各学校が実施する環境教育に関連する研修や講師に関する情報提供などの支援を行います。	・学校に対して、国や県等が作成した環境教育やSDGsに関する資料や講師派遣事業等の情報を提供。	教育指導課 教育センター
	各学校に環境学習に関する資料を提	・副読本「いせはらのしよくぶ	教育センター

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
	供します。	つ「いせはら」の配付。	
	各学校の環境教育の実施計画策定を支援します。	・各学校への情報提供を通じて計画策定を支援。	教育指導課
	公民館講座において、環境に関する講座を実施し生涯学習の機会の充実に図ります。	・「自然観察会」「少年地域体験学習」の実施。	社会教育課

目標の達成状況

5-②-1 環境イベント参加人数の増加

環境対策課

市民や事業者と連携し、環境情報が効果的に発信・活用されているかどうかを表す指標として、環境に関するイベント来場者数を設定します。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
862人	3,034人	3,112人	▲ +78人	◎ 259%	1,000人	1,200人

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	令和6年度は5月に「いせはら環境展」、11月に「いせはらストップ温暖化展」を開催したことで、目標と前年実績を上回ることができました。
事業推進上の課題	抜本的なコンテンツの見直しと、新規コンテンツの研究・開発が必要です。
今後の取組の方向性	共同事業者と密に連携しながら、イベント内容の充実に向けた検討をしていきます。 また、出展内容についても、地球温暖化問題を自分事として捉え、行動変容につながる開催内容を検討します。 また、幅広い世代の方々に参加いただけるよう出展時期や場所の見直しも行っていきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
環境啓発イベントの開催	環境展、ストップ温暖化展等の環境啓発イベントを開催します	・5月に環境展、11月にストップ温暖化展を開催。	環境対策課
活動の支援	市民活動の拠点施設として、いせはら市民活動サポートセンターなどを活用し、環境保全に関する市民活動の促進と支援を行います。	・市民活動の拠点として、いせはら市民活動サポートセンターの運営、環境分野の活動団体への支援。	市民協働課
	市民提案型、行政提案型協働事業を活用し、環境保全に関する市民活動を促進します。		市民協働課
市民団体等との連	伊勢原地区環境保全連絡協議会な	・環境対策審議会への参	環境対策課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
携	ど、市内の事業者との連携事業を進めます。	画。	
	いせはら環境ネットワークなど、市内の市民団体との連携事業を進めます。	・環境対策審議会への参画。	環境対策課

COLUMN 環境関連イベントの開催

いせはら環境展

令和 6 年 5 月 11 日、12 日開催

@伊勢原総合運動公園

あいにくの天候ではありましたが、出展団体によるクイズラリーを実施し、2 日間で 812 人の方が来場されました。



いせはらストップ温暖化展

令和 6 年 11 月 16 日開催

@伊勢原協同病院駐車場

再生可能エネルギーや EV に関連する事業者等 6 団体が出展し、畜産まつり等との同時開催により当日は 2,300 人の方が来場されました。



目標の達成状況

5-①-3 脱炭素型のライフスタイルの定着

環境対策課

カーボンニュートラルに取り組んでいる市民の割合をとして、市民意識調査で「カーボンニュートラルに取り組んでいる、どちらかと言えば取り組んでいる」と回答した人の割合を指標とします。

本計画開始時 令和3年度 (2021年度)	前年度実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	前年度実績 に対する評価 (差)	目標に対する 評価 (達成率)	中間目標 令和9年度 (2027年度)	目標 令和14年度 (2032年度)
31.7%	30.9%	28.7%	⬇	△	50%	80%
			-2.2ポイント	36%		

項目	項目に対する状況
目標に対する評価	イベントや講座等により、カーボンニュートラルの普及啓発に取り組みましたが、前年より減少しました。
事業推進上の課題	市域のCO2削減率は減少していますが、脱炭素ライフスタイルの定着に向けては継続的な普及啓発等が必要です。
今後の取組の方向性	脱炭素をはじめとする環境配慮の取り組みを、市民及び事業者・行政が一体となって推進するため、国補助金等の活用も含め、市民や事業者の意識向上、行動変容につながる施策を今後検討していきます。

「取組の柱」ごとの市の取組状況

事業内容	取組	R6の取組状況	所管課
COOL CHOICE 普及啓発事業	動画や市ホームページ、SNSを活用し、COOL CHOICEについての情報発信を行います。	・動画や市ホームページでCOOL CHOICEについて発信。	環境対策課
	環境負荷の少ない運転方法「エコドライブ」について、動画や実地講座により普及を行います。	・エコドライブ講習会を開催し、25名が参加。	環境対策課
	エコカーへの乗り換えメリットについて、動画を用いて周知を行います。	・市ホームページに動画を掲出。	環境対策課
	環境負荷の少ない調理方法「エコ・クッキング」について、動画や講座により普及を行います。	・エコ・クッキング講習会を開催し、9名が参加。	環境対策課
	省エネ家電の買い替えについて、国や	・省エネ家電製品買換え促	環境対策課

事業内容	取組	R6 の取組状況	所管課
	県の施策と連携し、啓発を行います。	進事業補助金実施に向けた補正予算等の準備を実施。	
	広報やホームページなどにより、節電の啓発を行います。	・広報いせはらに公共施設の節電について掲載。	環境対策課

COLUMN デコ活

二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



伊勢原市は、環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)」に賛同し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して、2025年5月に「デコ活宣言」を行いました。

脱炭素につながるエコな行動によって、より快適で健康な生活ができ、暮らしも豊かにしようとするのが「デコ活」です。



**第3次伊勢原市環境基本計画
令和6年度報告書**

**伊勢原市 経済環境部 環境対策課
令和7年11月発行**

伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン